

11月15日（木）

平成30年11月15日（木曜日）

午前10時0分開会

出席議員（37名）

1番	武田浩一	（自由民主党くしま）
2番	有岡浩一	（郷中の会）
3番	重松幸次郎	（公明党宮崎県議団）
4番	来住一人	（日本共産党宮崎県議会議員団）
5番	岩切達哉	（県民連合宮崎）
6番	西村賢	（宮崎県議会自由民主党）
7番	後藤哲朗	（同）
8番	二見康之	（同）
9番	日高博之	（同）
10番	野崎幸士	（同）
11番	日高陽一	（同）
13番	蓬原正三	（同）
14番	凶師博規	（愛みやぎき）
15番	河野哲也	（公明党宮崎県議団）
16番	前屋敷恵美	（日本共産党宮崎県議会議員団）
17番	渡辺創	（県民連合宮崎）
18番	高橋透	（同）
19番	徳重忠夫	（宮崎県議会自由民主党）
20番	丸山裕次郎	（同）
21番	中野一則	（同）
22番	中野廣明	（同）
23番	横田照夫	（同）
24番	黒木正一	（同）
25番	松村悟郎	（同）
27番	井上紀代子	（県民の声）
28番	新見昌安	（公明党宮崎県議団）
29番	田口雄二	（県民連合宮崎）
30番	満行潤一	（同）
31番	太田清海	（同）
32番	緒嶋雅晃	（宮崎県議会自由民主党）
33番	右松隆央	（同）
34番	山下博三	（同）
35番	濱砂守	（同）
36番	坂口博美	（同）
37番	星原透	（同）
38番	井本英雄	（同）
39番	外山衛	（同）

地方自治法第121条による出席者

知事	河野俊嗣
副知事	郡司行敏
副知事	鎌原宜文
総合政策部長	日隈俊郎
総務部長	畑山栄介
危機管理統括監	田中保通
福祉保健部長	川野美奈子
環境森林部長	甲斐正文
商工観光労働部長	井手義哉
農政水産部長	中田哲朗
県土整備部長	瀬戸長秀美
会計管理者	福嶋幸徳
企業局長	凶師雄一
病院局長	桑山秀彦
財政課長	吉村達也
教育長	四本孝
公安委員長	島津久友
警察本部長	郷津治知
代表監査委員	高橋博
人事委員長	濱砂公一

事務局職員出席者

事務局局長	片寄元道
事務局次長	上山伸二
議事課長	齊藤安彦
政策調査課長	日高民子
議事課長補佐	濱崎俊一
議事担当主幹	山口修三
議事課主任主事	山井尻隆太
議事課主任主事	三倉潤也

◎ 議長挨拶

○蓬原正三議長 開会前に一言申し上げます。

本日は執行部、関係団体の御協力をいただき、古代衣装を着用し、本会議を開催させていただきます。

この取り組みは、平成24年度から記紀編さん1300年記念事業の一環として実施しております。県議会としまして、「神話のふるさとみやざき」のブランドイメージの一層の浸透を図られることを期待するものであります。

◎ 開 会

○蓬原正三議長 これより平成30年11月定例県議会を開会いたします。

本日の会議を開きます。

◎ 会議録署名議員指名

○蓬原正三議長 会議録署名議員に、緒嶋雅晃議員、井上紀代子議員を指名いたします。

◎ 議会運営委員長審査結果報告

○蓬原正三議長 まず、会期の決定について議題といたします。

今期定例会の会期日程に係る議会運営委員長の審査結果報告を求めます。議会運営委員会、横田照夫委員長。

○横田照夫議員〔登壇〕 御報告いたします。

去る11月8日の閉会中の議会運営委員会において、本日招集されました平成30年11月定例県議会の会期日程等について協議をいたしました。

今期定例会に提案されます知事提出議案は合計21件、その内訳は、補正予算2件、条例3件、予算・条例以外16件であります。このほか

2件の報告があります。また、さらに台風被害対策に係る補正や職員等の給与改定に係る議案が追加提案される予定となっております。

これらの提出議案の内容等を踏まえ、当委員会において審査をいたしました結果、会期につきましては、本日から12月4日までの20日間とすることに決定いたしました。

なお、会議日程は、お手元に配付されております日程表のとおりであります。

今期定例会は、11月20日から5日間の日程で一般質問を行います。一般質問終了の後、人事案件の採決を行った上で、その他の議案・請願について、所管常任委員会への付託を行います。

11月28日から2日間の日程で各常任委員会を開催していただき、12月4日の本会議で、付託された議案・請願の審査結果報告及び採決を行います。

なお、議員から提出される議案の取り扱い及び特別委員会については、日程表に記載のとおりであります。

議員各位におかれましては、円滑な議会運営に特段の御協力をいただきますようお願いいたします。

以上で当委員会の報告を終わります。(拍手)〔降壇〕

○蓬原正三議長 議会運営委員長の報告は終わりました。

質疑の通告はありません。

◎ 会期決定

○蓬原正三議長 会期についてお諮りいたします。

今期定例会の会期は、ただいまの議会運営委員長の報告のとおり、本日から12月4日までの20日間とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○蓬原正三議長 御異議ありませんので、そのように決定いたしました。

本日からの日程は、お手元に配付の日程表のとおりであります。〔巻末参照〕

◎ 議案第1号から第21号まで上程

○蓬原正三議長 次に、お手元に配付のとおり、知事から、議案第1号から第21号までの各号議案の送付を受けましたので、これらを一括上程いたします。〔巻末参照〕

◎ 知事提案理由説明

○蓬原正三議長 ここで、知事に提案理由の説明を求めます。

○知事（河野俊嗣君）〔登壇〕 おはようございます。平成30年11月定例県議会の開会に当たりまして、まず冒頭に一言御礼を申し上げます。

11月定例県議会の恒例となりましたが、本日は、県議会の御発案により、記紀編さん1300年記念事業関連の取り組みとして、古代衣装を身にまとっての本会議となりました。「神話の源流 みやざき」を県内外へ発信していく上で、このような大変貴重な機会を設けていただいたことに対しまして、蓬原議長を初め県議会の皆様に厚くお礼を申し上げます。

それでは、ただいま提案いたしました議案の御説明に先立ち、3点御報告をさせていただきます。

1点目は、さきの台風被害についてであります。

9月末から相次いで本県に接近した台風により、県内で2名の方が亡くなられたほか、農林水産関係の被害額が約120億円、公共土木施設で

は約96億円と、過去10年間で最大規模の被害が発生しました。お亡くなりになられた方とその御遺族に対し、衷心よりお悔やみを申し上げますとともに、被害に遭われた皆様に心からお見舞いを申し上げます。

県といたしましては、去る10月23日に蓬原議長にも御同行いただき、農林水産省に対し、農林水産関係被害への支援について要望を行ったところであります。また、公共土木施設等につきましても、順次、国の災害査定を受けるなど、災害復旧に向け着実に事業を進めております。

なお、台風被害対策に係る補正予算につきましては、国における具体的な補助内容の決定時期等との関係から、本日提案いたしました補正予算案とは別に、後日、今議会に追加提案をさせていただく予定としております。引き続き、国や市町村、関係機関と連携を図りながら、早期復旧に万全を期してまいります。

2点目は、九州中央自動車道の整備についてであります。

九州中央自動車道高千穂日之影道路雲海橋交差点から日之影深角インターチェンジ間の約2.8キロメートルが、今月11日に開通いたしました。このことにより、大規模災害時の緊急輸送や救急医療の搬送における利便性向上を初め、広域観光や地場産業の振興などにつながるものと大変うれしく思っております。

これまで御支援をいただきました県議会の皆様を初め、御尽力をいただきました国土交通省や関係の皆様、心からお礼を申し上げます。今後とも、早期完成に向けて全力で取り組んでまいります。

3点目は、工業技術センター及び食品開発センターの20周年記念行事についてであります。

両センターが現在の宮崎市佐土原町に移転・新設して、今年度で20周年を迎えることとなり、その記念行事をあすと明後日の2日間、同センター内において、みやざきテクノフェアと合同で開催することといたしました。

これまで、機械・電子、材料、食品等のさまざまな分野で県内企業への技術支援や研究開発に取り組んできたところではありますが、この機会を契機として、これまでの歩みを振り返るとともにセンターの役割を再認識し、引き続き、関係機関と連携しながら県内企業のさらなる発展を図ってまいります。

それでは、議案の概要について御説明申し上げます。

初めに、補正予算案についてであります。

補正額は、一般会計29億1,013万2,000円、特別会計97万2,000円であります。この結果、一般会計歳入歳出予算規模は5,935億7,517万3,000円となります。

今回の補正予算による一般会計の歳入財源は、分担金・負担金2,570万円、国庫支出金18億5,854万8,000円、繰入金9億3,478万4,000円、県債9,110万円であります。

以下、補正予算案に計上いたしました主要事業の概要について御説明いたします。

まず、「周産期医療ネットワークシステム整備事業」につきましては、県全域を網羅した周産期医療体制の構築を図るため、県南及び県西地区等において、一次分娩取扱施設の胎児心拍数モニターを二次及び三次医療機関で監視できるネットワークシステムの整備を支援するものであります。

次に、「宮崎農水産物おいしさ・機能性見える化事業」につきましては、県内研究機関で構築した「おいしさ」「機能性」の評価技術を活

用して本県農水産物の分析・評価を行うとともに、これらを生かした加工品の開発等を行うものであります。

次に、公共事業についてであります。硫黄山噴火に伴う農業用水確保対策として、川内川からの取水再開に備え、水質監視機器や緊急的に取水を停止するシステムの整備を行うこととしております。

次に、予算以外の議案について御説明いたします。

議案第3号「宮崎県税条例の一部を改正する条例」は、地方税法の一部改正に伴い、控除対象配偶者の名称変更など関係規定の改正を行うものであります。

議案第4号「宮崎県における事務処理の特例に関する条例の一部を改正する条例」は、土地改良法の一部改正に伴い、同法を引用する関係規定の改正を行うものであります。

議案第5号「宮崎県中小企業者等向け融資に係る損失補償に関する条例の一部を改正する条例」は、産業競争力強化法の一部改正に伴い、同法を引用する関係規定の改正を行うものであります。

議案第6号は、防災・安全社会資本整備交付金事業国道219号岩下工区（仮称）岩下橋上部工区、議案第7号は、同事業における国道327号尾平工区（仮称）尾平トンネル工事（2工区）、議案第8号は、30年発生道路災害関連事業国道448号藤工区（仮称）藤トンネル工事（1工区）及び議案第9号は、同工事（2工区）の、それぞれ請負契約の締結について、並びに議案第10号は、県営広域営農団地農道整備事業沿海北部6期地区1工区のトンネル工事の請負契約の変更について、議会の議決に付すべき契約に関する条例第2条の規定により、議会の議決に

付するものであります。

議案第11号は、県立学校で発生した生徒の転落事故に係る民事訴訟事件の和解及び損害賠償額の決定について、地方自治法第96条第1項第12号及び第13号の規定により、議会の議決に付するものであります。

議案第12号から第14号までは、宮崎県青島青少年自然の家など31施設の管理を行わせる指定管理者を指定することについて、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決に付するものであります。

議案第15号は、平成30年2月定例県議会で議決を経た農政水産関係建設事業執行に伴う市町村負担金徴収に関し、国の事業の創設に伴い議決内容の一部を変更することについて、土地改良法第91条第6項等の規定により、議会の議決に付するものであります。

議案第16号は、平成31年度の全国自治宝くじ及び西日本宝くじの本県発売金額を定めることについて、当せん金付証票法第4条第1項の規定により、議会の議決に付するものであります。

議案第17号は、地方独立行政法人法の一部改正に伴い、宮崎県立看護大学の定款で定める監事の任期を変更することについて、同法第8条第2項の規定により、議会の議決に付するものであります。

議案第18号は、県道西川北京町温泉停車場線の路線廃止について、議案第19号は、県道矢岳高原京町線の路線認定について、道路法第7条第2項等の規定により、議会の議決に付するものであります。

議案第20号は、教育委員会委員宇田津真理子氏が平成30年12月23日をもって任期満了となりますので、その後任委員として木村志保氏を任

命いたしたく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

議案第21号は、収用委員会委員齊藤晃一氏が平成30年12月28日をもって任期満了となりますので、その後任委員として上村哲生氏を任命いたしたく、土地収用法第52条第3項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

以上、今回提案いたしました議案の概要について御説明いたしました。よろしく御審議のほどお願いいたします。〔降壇〕

○蓬原正三議長 知事の説明は終わりました。

あすからの日程をお知らせいたします。

あす16日から19日までは、議案調査等のため、本会議を休会いたします。

次の本会議は、20日午前10時から、一般質問であります。

本日はこれで散会いたします。

午前10時15分散会